

新型コロナウイルス

感染症で影響を受けている事業者の皆さまへ

資金繰り対策は万全ですか？

**事業者の皆さま向けの
給付金や支援金、
特別融資があります！**



概要を裏面に記載していますので、
ぜひご活用ください！

★詳しくは、窓口または担当者までお気軽にお問い合わせください。



長崎三菱信用組合 事業管理本部

☎ 095-861-4161

またはお近くの各営業店へ

《 事業継続のための資金繰りに関する給付金・支援金・特別融資等 》

項 目	対 象 者	条 件	備 考
持続化 給付金	①新型コロナウイルス感染症 の影響により、売上が前年 同月比で50%以上減少 ②2019年以前から事業収 入があり、今後も事業継続 する意思がある事業者	【法人】200万円以内 【個人】100万円以内 ＊昨年1年間の売上の減少分 が上限 【計算式】前年売上一前年同 月比▲50%月売上×12	中小企業庁 TEL 03-3501-1544
雇用調整 助成金 (特別措置)	新型コロナウイルス感染症の 影響を受ける事業主	①休業手当の助成率引上げ ②教育訓練の加算額引上げ ③支給限度日数別枠利用可 ④受給要件の緩和	厚生労働省 長崎労働局 TEL 095-801-0042
休業協力金	長崎県からの休業および営 業時間短縮要請に協力した 事業者	一事業者当たり30万円	長崎県 TEL 095-895-2150
事業持続化 支援金 (長崎市)	1か月の売上が前年同月比 20%以上減少した特定業種 事業者	①小売・飲食店:30万円以内 ②宿泊事業者:300万円以内 ＊他特殊業種指定あり	①長崎市 TEL 095-829-1540 ②旅館ホテル連合会 TEL 095-821-3543 TEL 095-821-3544
県制度融資 ★当組合対応中	1か月の売上が前年同月比 5%以上減少かつ、3か月間 の売上が前年同期比5%以 上減少が見込まれる事業者 ＊長崎市の認定(セーフティ ネット等)、保証協会の承 認が必要	【金額】3,000万円以内 【期間】10年以内(据置5年) 【金利】1.3% ＊ <u>売上減少率15%以上(個人 は5%以上)の場合、当初3 年間は国の補助により0%と なる。</u> 【保証料】上記に該当の場合は 国の補助にて0%、それ以外は 0.425%	県下各金融機関 <u>注)金利0%適用時の利息 支払について</u> 利息負担方式には「リアルタイム方式」と「キャッシュバック方式」があるが、当組合は「リアルタイム方式」を採用。
日本政策金融 公庫 【国民事業】 ＊商工中金にも 同様の利子補給 融資あり。	最近1か月の売上が前年ま たは前々年同期比5%以上 減少 (個人事業主は柔軟対応)	＊ <u>上記下線内容の国補助あり</u> 【金額】6,000万円以内 (3,000万円以内) 【金利】0.46% (3年後1.36%) (3年間0.9%引下げ) 【期間】設備20年、運転15年 (据置5年以内)	日本政策金融公庫 TEL 095-824-3141 商工中金 TEL 095-823-6241

注) 「リアルタイム方式」… 事業者は金融機関への利息支払不要(自治体は金融機関へ利息支払分を交付)
「キャッシュバック方式」… 事業者は金融機関への利息支払要(自治体は事業者へ利息支払分を交付)